

令和元年度 松浪地区まちぢから協議会 第1回 運営委員会 次第

日時 令和元年5月15日(水) 定期総会終了後  
場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- 1 開会(植松会長)
- 2 議事
  - (1) 各部会長等の選任について
  - (2) 特定事業助成金等について
  - (3) その他
- 3 防災対策部会からの進捗報告
- 4 自治会長部会からの進捗報告
- 5 市民安全部会からの進捗報告
- 6 自治会館の管理運営について
- 7 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について
- 8 松浪コミカフェ管理運営について
- 9 松浪まちぢから協議会HPの現状報告
- 10 会計からの報告
- 11 各団体からの報告・共有
  - (1) 松浪地区社会福祉協議会
  - (2) 松浪地区民生委員児童委員協議会
  - (3) 松浪地区老人クラブ連合会
  - (4) 松浪地区地域包括支援センターさざなみ
  - (5) 松浪地区体育振興会

100分

- (6) 松浪地区スポーツ少年団
- (7) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会
- (8) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会
- (9) 松浪小学校区青少年育成推進協議会
- (10) 汐見台小学校PTA
- (11) 緑が浜小学校PGT
- (12) 松浪小学校PTA
- (13) 松浪中学校PTA
- ~~(14) 松浪学区子ども会連合会~~
- (15) 食生活改善推進団体
- ~~(16) 環境指導員~~
- (17) 浜竹一丁目自治会
- (18) 浜竹二丁目自治会
- (19) 浜竹三丁目自治会
- (20) 浜竹四丁目自治会
- (21) 松浪一丁目自治会
- (22) 松浪二丁目自治会
- (23) 富士見町自治会
- (24) LG 富士見町自治会
- (25) 常盤町自治会
- (26) 緑が浜自治会
- (27) 汐見台自治会

(28) 出口町自治会

(29) ひばりが丘自治会

(30) 美住町自治会

(31) 公募委員

20分

- 1 2 まちぢから協議会連絡会  
行政からの依頼事項等について  
別紙のとおり
- 1 3 スケジュールについて  
別紙のとおり (総会資料事業計画等資料を参照)
- 1 4 閉会

次回運営委員会：令和元年6月19日(水)

令和元年度 松浪地区まちぢから協議会部会長等の選任  
 (松浪地区まちぢから協議会規約第23条、第24条関係)

役職名	氏名	議決区分	備考
市民安全部部会長		運営委員会	
市民安全部副部会長		部会	
防災対策部部会長		運営委員会	
防災対策部副部会長		部会	
自治会長部部会長		運営委員会	
松浪コミカフェ委員会委員長		運営委員会	
松浪コミカフェ委員会副委員長		運営委員会	
松浪自治会館管理運営委員会会計		運営委員会	

【参考】平成30年度 松浪地区まちぢから協議会部会長等の選任

役職名	氏名	議決区分	備考
市民安全部部会長	白石 壽明 (2年目)	運営委員会	
市民安全部副部会長	野村 純二 (2年目)	部会	
防災対策部部会長	長谷川 清 (2年目)	運営委員会	
防災対策部副部会長	荒牧 喬平 (2年目)	部会	
自治会長部部会長	前田 積 (2年目)	運営委員会	
松浪コミカフェ委員会委員長	小野江 達人 (1年目)	運営委員会	
松浪コミカフェ委員会副委員長	中東 恵子 (1年目)	運営委員会	
松浪自治会館管理運営委員会会計	中井 汎 (2年目)	運営委員会	

## 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく コミュニティの認定状況等について

### 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、各地域のコミュニティからの認定の申請について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会へ諮問し、同審議会からの答申に基づき、認定を行います。現在、13地区のうち12協議会を認定しています。

	コミュニティの名称	申請日	認定日
1	浜須賀地区まちのちから協議会	平成28年 5月16日	平成28年 5月26日
2	松林地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
3	小和田地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
4	湘南地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
5	海岸地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
6	小出地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
7	南湖地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
8	鶴嶺東地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
9	松浪地区まちぢから協議会	平成29年 1月18日	平成29年 3月 1日
10	鶴嶺西地区まちぢから協議会	平成29年 7月28日	平成29年 9月25日
11	茅ヶ崎地区まちぢから協議会	平成30年 1月22日	平成30年 2月 8日
12	茅ヶ崎南地区まちぢから協議会	平成30年 1月23日	平成30年 2月 8日

### 2 認定コミュニティに対する特定事業助成金について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第4条において、市長は、認定を受けたコミュニティに対し、地域における公益を増進するための活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するものとしています。

同条に基づき、茅ヶ崎市認定コミュニティ企画事業審査会での審査を経て、7地区11事業（うち8事業は継続事業）が助成金の交付を受けています。

1	浜須賀	事業名	地域乳幼児サポート事業（継続）			
		30年度	申請額	150,000円	交付額	150,000円
乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する（月1回実施。1回当たり60分～90分間）。事業の主な目的や効果は、情報の共有や地域内の顔の見える関係の構築、地域の担い手の発掘などがあげられる。						
2	浜須賀	事業名	広報「浜須賀まちのちから」発行事業（継続）			
		30年度	申請額	211,410円	交付額	211,410円
住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し、情報発信を行う。事業の主な目的や効果は、組織の透明性や活動の民主性を高めるほか、担い手の発掘につなげることを期待している。						

3	松林	事業名	おむすび松林（地域の居場所づくり事業）（継続）			
		30年度	申請額	295,000円	交付額	295,000円
		地区内の空き家を利用して、子どもと親子の居場所づくりをする（月に2回、11時から16時まで開催し、軽食を用意する）。居場所には地域のボランティアを募集し、ともに運営をする。軽食の食材等は、地区内の農家などに呼び掛け寄付を募る。事業の主な目的や効果は、子育てを支援（孤立感を取り除き、地域の居場所づくり）し、多世代交流、情報共有を行う。				
4	松林	事業名	ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）（継続）			
		30年度	申請額	152,600円	交付額	152,600円
		公民館を利用して、学習支援と夕食支援を行う。学習支援の対象者は、主に中学生。夕食支援は、子ども、若者と親子。どちらも、地域のボランティアを募集し、支援をお願いする。事業の主な目的や効果は、地域の大人と関わることで孤立を防止し、地域内の交流を深め、食を通し、貧困や食育にアプローチする。				
5	松浪	事業名	広報「まつなみだより」発行事業（継続）			
		30年度	申請額	520,000円	交付額	520,000円
		松浪地区まちぢから協議会の活動及び地域に関するさまざまな情報を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付する。少しでも地域活動に興味をもってくれる人を増やすことで、事業や部会への参加を促し、結果として地域活動の推進につながることを目的とする。				
6	小和田	事業名	広域避難場所案内看板設置事業			
		30年度	申請額	625,600円	交付額	625,600円
		大規模火災発生の際、小和田地区から避難することが想定される広域避難場所までの経路に対して、東小和田交差点（国道1号線）から湘南カントリークラブまでの計5か所において、夜間でも発光する看板を設置し、昼夜を問わず迷うことなく避難できるよう誘導する。				
7	海岸	事業名	海岸地区まちぢから協議会広報紙発行事業			
		30年度	申請額	210,000円	交付額	210,000円
		海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を提供する広報紙を発行し、地区全世帯に配布することで、自治会未加入者も含めすべての地区住民が自地区についての情報を得られるようにする。広報紙を通じて、少しでも地域活動に興味・関心を持ってくれる人が増え、事業や部会への参加を促し、地域活動の推進につながることを期待する。				
8	湘南	事業名	広報活動事業（継続）			
		30年度	申請額	319,436円	交付額	319,436円
		住民に寄り添った、きめ細かな情報発信及び情報活用力（情報リテラシー）の向上を目的に、広報紙の発行、ホームページの充実を行う。さらに、担い手を育成するために、協議会関係者・地区住民への教育研修会を実施する。				

9	南湖	事業名	南湖地区納涼盆踊り（継続）			
		30年度	申請額	277,670円	交付額	277,670円
		<p>老若男女を問わず南湖地区住民が一堂に会して交流できる事業を実施し、住民相互のコミュニケーションを図り、南湖地区の文化を継承する機会を創出する。</p> <p>地区全域でこの事業を実施することにより、地域活動に興味をもってもらうことや、まちづくりにおける住民参加のきっかけとなることを期待しており、地域活動における新たな担い手を発掘についても目的とする。</p>				
10	松林	事業名	広報活動事業（継続）			
		30年度	申請額	131,000円	交付額	131,000円
		<p>様々な媒体を通じた地区独自の広報活動を展開し、地域のことを広く住民に周知する。企画、取材、編集、印刷、配布等を一括して実施することで、事業を通じた顔の見える関係の構築や住民間の連帯感の醸成など、コミュニティの基盤づくりを図る。取材班、紙面編集班、HP班の3班を編成し、それぞれが役割分担に応じた活動を行うことで、機能的かつ効果的な広報活動を実施する。また、広報に関する技術の習得を目的とした部内研修会を実施する。</p>				
11	海岸	事業名	広報掲示板設置事業			
		30年度	申請額	1,000,000円	交付額	1,000,000円
		<p>海岸地区まちぢから協議会や自治会等の活動を地区内に周知するために、広報掲示板を4か所設置する。</p> <p>海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を頻繁に提供することができる広報掲示板を設置することによって、自治会未加入者も含めた地区内住民に対し、広く情報を周知し、情報収集しやすくすることを目的とする。</p>				

## 松浪コミュニティセンター

### 開館5周年記念式典及びコミセンまつりについて

日 程：平成31年10月6日（日）※予定

会 場：松浪コミュニティセンター

内 容：松浪コミセン創立5周年記念式典を企画  
同時にコミセン利用者によるパフォーマンスや近隣自治会による模擬店など

主 催：松浪地区まちぢから協議会（松浪コミュニティセンター管理運営委員会）  
※開館5周年実行委員会（自治会長2名、諸団体2名）の形式で進めていく

予 算：関連経費として市よりコミセン委託料へ100万円の計上あり

その他：例年、10月第一日曜日に各地区体育祭が開催されている



地域集会施設周年記念事業（参考）

（平成25年度）

●浜須賀会館

- 1 事業 ①式典：平成25年5月26日（日）  
②記念誌
- 2 決算額 約800,000円

●鶴嶺東コミュニティセンター 10周年

- 1 事業 ①式典：平成26年3月16日（日）  
②映画会（毎月一回）  
③親子パン作り教室：平成25年7月20日（土）  
④記念誌（300部作成）  
⑤囲碁大会：平成26年1月18日（土）  
⑥10年後の私への手紙（鶴嶺・浜之郷・円蔵・鶴が台 各小学校400名）  
⑦花いっぱい運動（チューリップの植え込み）
- 2 決算額 約750,000円

（平成27年度）

●海岸地区コミュニティセンター 30周年

- 1 事業 ①式典：平成28年3月12日（土）  
②記念誌（120部、ダイジェスト版7,000部作成）
- 2 決算額 約600,000円

（平成28年度）

●南湖会館 15周年

- 1 事業 ①式典：平成29年2月25日（土）

（平成29年度）

●コミュニティセンター湘南 20周年

- 1 事業 ①式典：平成30年3月10日（土）

●小和田コミュニティセンター 30周年

- 1 事業 ①式典：平成30年3月18日（土）

## 松浪コミセン・子どもの家「なみっこ」



## スタッフ募集!!



松浪コミュニティセンターは、地域の交流の場、地域活動の拠点として、会議室、調理室、和室、音楽室、フリースペースが配置され、同施設内に子どもの遊び場として子どもの家も配置されています。この度、下記内容にて事務員の募集をいたします！

## 業務内容

コミセン及び子どもの家における、利用者の予約受付と一般受付などの事務、各階の案内、簡単な清掃、照明、空調、ガス、戸締まりなどの安全管理等

## 資 格

- (1) 年齢が満20歳（男・女共）以上の方
- (2) 地域の活動やボランティア活動に理解のある方
- (3) 業務に積極的に健康で意欲のある方
- (4) 松浪地区にお住まいの方
- (5) パソコン、プリンター等の操作ができる方
- (6) 幅広い年齢層の利用者とコミュニケーションがとれる方

## 時 給

茅ヶ崎市臨時職員給与規定による（時給1,000円）

## 募集人員

若干名

## 勤務時間

昼間勤務 8:30～17:00（7.5時間）

夜間勤務 16:30～21:00（4.5時間）

（7月～9月は21:30まで）

※上記の時間帯、土日祝日も交代で勤務できる方

※週20時間以内でシフトを組んで勤務していただきます

## 勤 務 地

松浪コミュニティセンター（茅ヶ崎市常盤町2番2号）

## 雇用期間

雇用契約は原則1年間（更新あり、ただし最長5年以内）

勤務は令和元年7月より

## 休 館 日

月曜日（ただし、月曜日が休日にあたるときはその翌日以降の直近の休日以外の日）、年末年始

## 審査方法

●一次審査；書類選考

●二次審査；面接審査

## 申込方法

●市販の履歴書に応募の動機（400字以内）を添え提出ください。

●松浪コミュニティセンターに持参するか、郵送してください。

●郵送先；〒253-0032 茅ヶ崎市常盤町2番2号

松浪コミュニティセンター管理運営委員会 宛

TEL 0467-87-8855

## 締 切 日

令和元年6月5日（水）